

## 令和3年度千葉県公立高等学校入学者選抜における 新型コロナウイルス感染症に係る特例検査について

新型コロナウイルス感染症の罹患等により、一般入学者選抜等（特別入学者選抜、地域連携アクティブスクールの入学者選抜、通信制の課程の入学者選抜の一期入学者選抜を含む）の本検査及び追検査を受検できなくなった志願者への配慮として、令和3年度千葉県県立高等学校入学者選抜要項第十一の一及び千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項（以下実施要項という。）の規定に基づき、新型コロナウイルス感染症に係る特例検査を下記のとおり実施する。

### 記

- 1 対象者 令和3年度千葉県公立高等学校入学者選抜の一般入学者選抜等に出願した志願者のうち、新型コロナウイルス感染症の罹患等により本検査及び追検査をともに受検できなかった者。具体的には、本検査を受けられず、追検査時に新型コロナウイルスに感染していた者、濃厚接触者でPCR検査等を受け結果が出ていなかった者及びPCR検査等の結果は陰性だが発熱・咳等の症状が見られた者等とする。
- 2 実施日 令和3年3月19日（金）
- 3 検査内容
  - ・学力検査3教科（国語・数学・英語各50点の一括問題）を90分で実施。全県統一問題。
  - ・ただし、学力検査を実施しない「外国人の特別入学者選抜」、「中国等帰国生徒の特別入学者選抜」及び「成人の特別入学者選抜」並びに「通信制の課程の入学者選抜の一期入学者選抜」の志願者については、面接及び作文を実施する。
- 4 実施場所 県が指定した県内施設（県職員による対応）

志願者の在籍する中学校を所管する教育事務所等	検査会場
葛南教育事務所及び千葉市教育委員会管内の中学校に在籍する志願者	千葉県総合教育センター
東葛飾教育事務所管内の中学校に在籍する志願者	東葛飾合同庁舎
北総教育事務所管内の中学校に在籍する志願者	香取合同庁舎
東上総教育事務所管内の中学校に在籍する志願者	長生合同庁舎
南房総教育事務所管内の中学校に在籍する志願者	君津合同庁舎及び別館

※県外等からの志願者については、出願時に志願した高等学校の所在地をもとに、検査会場を決定する。

- 5 受検手続
  - ・志願者は、本検査に出願した高等学校に、別紙「特例検査受検申請書」等を3月17日（水）午前9時から午後4時30分までに提出する。
  - ・中学校等は特例検査の受検を希望する旨、志願先の高等学校に連絡する。

- 6 定 員 選抜は募集定員の外枠で行う。  
ただし、転編入学の受入れができるようにする。
- 7 選抜方法 中学校の校長から送付された調査書等の書類の審査及び各高等学校で実施した検査の結果を資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする（特別入学者選抜の志願者については、特別入学者選抜の趣旨を踏まえて選抜を行う）。
- 8 結果発表 令和3年3月23日（火）午前9時  
各高等学校の掲示板に掲示するとともに、志願者宛て通知する。
- 9 そ の 他
- ・その他、特例検査の実施等において、必要な事項は、県教育長がこれを定めることとする。
  - ・新型コロナウイルス感染症に係る取扱いについて、変更が生じた場合は、速やかに公表するものとする。